

議会だより



R7

No. 178

6.1 発行

一般質問と答弁	2p
議決一覧(定例会)	10p
政務活動費	11p
研修会等・編集後記	12p

琉球藍 藍染工房 亜人(あじん)について

「こんなところまで初めて来ました」と、今帰仁村出身の方からも驚かれるような山間部、諸志区の泉原(いずみばる)で琉球藍を栽培し、「藍染工房 亜人」という屋号で工房と直売店を早瀬夫妻が営んでいる。「土との繋がりに目を向けてもらうために」藍染工房 亜人では無農薬・無化学肥料で琉球藍を栽培し、製藍から染色まで一貫して行っている。自らの手で畑を耕し、草を引き、水を撒き収穫する。自然と向き合いながらものづくりを行い「土と繋がっていた色」を生み出すことを理念としている。

藍染と言えば本部町のイメージがあるが、実は今帰仁村をはじめ沖縄県北部全域で藍染が盛んであった。工房亜人のある泉原にも「藍壺」があった。早瀬さんは「藍染をした後の青い手で村内を出歩くと地域の方からも「昔は、よくやりよったさ!」と声をかけてもらう事がある。なので、作品販売以外にも藍染体験も提供している。手ぬぐいや風呂敷の染色を楽しむことができる。地域の方に懐かしいと感じてもらえるきっかけを作っていければと思っている。かつて藍を栽培していた場所で藍を生業にさせてもらっている。と思うと感慨深い想いと同時に、昔の人に叱咤激励されている気持ちになる」と話す。また、「藍の仕事は現代の大量に作り大量に売るといったようなスタンスとは異なり、作れる量も限られている。重労働も多々ある。だけど難儀なことをたまたま楽しいと思えるからこそ、この仕事を続けることが出来ていると実感する」と誇らしく語る。今帰仁ブルーが鮮やかである。

一般質問

3月定例会

会期日程（3月5日～19日）

7名が一般質問しました 3月14日（金）・17日（月）（通告順）

3p	座間味 靖	① 今泊区への補償金について ② 世界遺産今帰仁城跡からの恩恵について ③ 今帰仁小学校の樹木について ④ 運動公園の利用料金について ⑤ 海浜清掃について
4p	島袋 輝也	① 保健行政について ② 村の地方創生について ③ 農業振興について ④ 平和行政について
5p	上間 聡	① 各字居住区の道路整備について ② 村内の農道整備について ③ 用水路の管理について
6p	根路銘 弘美	① 「琉球料理を次世代へ繋げる村」について ② 歯の健康を推進する今帰仁村の取り組みについて
7p	石嶺 美奈実	① 今帰仁村の経済発展について ② 新規就農者支援について ③ 今帰仁村内の浄化槽について ④ 防災井戸について
8p	島袋 誠	① 今帰仁グスク桜まつりについて ② 放課後児童クラブについて
9p	與那 勝治	① 認定ガイド制度の導入について ② テーマパーク「ジャングリア」との包括連携協定について ③ 防災拠点整備について

●の数字は掲載された質問です。●の数字の質問は紙面の都合上割愛されています。本会議録については各字公民館に配布の予定です。詳しく調べたい方は、公民館もしくは議会事務局までお立ち寄りください。

問1 今泊区への補償金

契約書第2条第1項に補償額は、前々年度の入場料実績に定率6%を乗じたもの。第2条第2項に下限額は400万円、上限額は800万円とある。この数字の法的根拠はどうなっているか、また地価などの査定はしたのか説明を求める。

答 玉城奎教育長

契約書に記載のある入場料実績に定率の6%を乗じることや、下限および上限額については、今泊区との協議により決定している。地価の査定については、平成18年度に土地鑑定を行っている。

問2 世界遺産今帰仁城跡からの恩恵

今帰仁城跡が世界遺産に登録され、世界に誇れる今泊区全体で桜の木の保全など環境美化に携わったほうがよいと考える。その恩恵として各字の大小により入場料実績の2%から4%を乗じた額を分配し、字費の負担を軽減してはと考えるが見解を伺う。

答 教育長

文化財保護法第117条および今帰仁城跡附シナ城跡保存管理条例第7条において、「管理団体は、その通常生ずべき損失を補償し

なければならぬ」とあるので、今後も今泊区へは補償金で対応し、各字へ分配することについての考えは持ち合わせていない。

問 補償金ではなくても何らかの形で、村から字に補助があればと思うが、説明を求める。

答 社会教育課長

令和6年度において、各公民館は字の中心となる施設で皆が集えるような施設にしていたきたいという思いから各区に150万円の補助をした経緯がある。今後も、そのような対応ができるのであれば、そのように対応していきたいと考えている。

問3 今帰仁小学校の樹木

今帰仁小学校の校舎建設に伴い、校庭やスタンド側の樹木がほとんど伐採され、景色が様変わりし、村民から残念に思う声がある。今後、建築（開発）と自然環境保全のバランスが重要で

あると考えるが見解を伺う。

答 教育長

自然環境の保全は重要と認識している。今帰仁小学校は緑豊かで、乙羽岳が望める環境にあり、本校舎建設により自然環境のバランスが崩れたとは捉えていない。今後も、子供たちの安全・安心、利便性を考えた校舎の早期完成に努めていく。

問4 運動公園の利用料金

サークル活動をしている団体へ1月から利用料金の支払い方法が「3か月毎の更新で前払い」に変わるという知らせがあった。これまでどおり1年毎の更新で、その都度の支払い方法を要望する声があるが見解を伺う。

答 教育長

村総合運動公園施設の予約における公平性は、全ての利用者が平等に施設を利用できることが重要であると認識している。村としては指定管理者と連携のもと、

施設の利用に関するルールや条件を明確にし、その周知に努め、村総合運動公園施設の公平かつ有効な利用を目指していく。

問5 海浜清掃

海浜沿いにカラフルな浮きやペットボトル等のプラスチック類が数多く打ち上げられている。また、ウツパマの波打ち際には大木が2本横たわっている。県や各字ボランティア（個人・団体）等と、どのような連携を図っているか伺う。

答 久田浩也村長

海浜清掃について、県の海岸漂着物等補助事業を活用するなど、1年を通して海岸漂着物等の回収活動を行っている。ボランティア等との連携については、村内に数多く見られる白浜で、近隣住民を中心としたボランティアの清掃活動が行われる中、拾い集められた漂着ごみの集積や回収処分について連携し進められている。



座間味 靖 議員

問1 保健行政

(1) 国民健康保険加入者や後期高齢者医療保険加入者への人間ドック・脳ドックの助成について伺う。(2) 各種予防接種を全額無償にできないか伺う。(3) 乳幼児健康診査事業に1か月児健康診査と5歳児健康診査の導入について伺う。

答 村長

(1) 国民健康保険加入者や後期高齢者医療保険加入者に人間ドック・脳ドックの助成については、県内各市町村の人間ドックの助成状況について現在、調査・研究を行っている。脳ドックについては、人間ドックの調査結果を踏まえて対応を検討していく。(2) 各種予防接種の全額無償化について



島袋 輝也 議員

は、本村では乳幼児等への予防接種を全額公費負担で行っている。また、高齢者へのインフルエンザワクチンや肺炎球菌ワクチンなどの予防接種については、一定の自己負担が生じるが、引き続き安価で接種できるよう現状の助成制度を維持し、接種者の経済的負担の軽減を図っていく。(3) 乳幼児の1か月健康診査については、現在、保険適用外の健診となっている。本村の子育て支援の一環として全額公費負担を含め、調査研究を行っている。また、5歳児健診の実施については、沖縄県が令和7年度に、実施に向けた関係者による「5歳児健康診査体制検討会」を予定しており、本村ではその検討会の結果を踏まえて対応する。

問 人間ドック・脳ドックの助成について再度伺う。国保の加入者は、低所得者が多い。社保加入者は社保で人間ドック、脳ドックの助成がある。公務員は、共済保険で人間ドック、脳ドックの助成がある。村民の健康格差をなくすには、人間ドック・脳ドックを行政で助成を行う必要がある。再度、村長から健康格差についてどう考えているか答弁を求める。

答 村長

全ての村民が健やかで、心豊かに生活できる持続可能な社会の実現をまずは目指したい。脳ドックは健康な状態で行う予防的な検査のため、保険適用外で全額自己負担となっている。40代以降は脳血管疾患のリスクが非常に高まるので、定期的な人間ドックの受診を奨励していきたい。脳ドックは、人間ドックの調査結果を踏まえて検討する。

問2 村の地方創生

(1) 村の少子高齢化に対する

施策を伺う。(2) ジャングリアが今年の7月25日に開業するが、本村への波及効果や懸念事項を伺う。

答 村長

(1) 本村の少子高齢化に対する施策は、安心して子どもを産み育てられるよう引き続き、多様な子育て支援を行っている。また、村民一人ひとりが年を重ねても、健康で幸せなライフスタイルが築けるよう地域包括ケアシステムの充実に取り組んでいく。(2) 「ジャングリア」の開業による本村への波及効果は、村民の雇用促進、村特産物の活用、そして税収面などでの効果があるものと期待をしている。懸念事項等については、交通量増加に伴う交通渋滞、交通事故発生、救急車両の通行障害などが挙げられる。

問3 農業振興

(1) 今帰仁セリ市場において価格低迷が続く中、肥料・飼料高騰で畜産経営に影響が出ている。畜産振興に向けた対策を伺う。(2) セグロウリミバエ

の蔓延を防ぐため、植物防疫法に基づく「緊急防除」が4月上旬に開始される。村の農業は深刻な影響を受ける可能性があるが、村の対策を伺う。

答 村長

(1) 畜産振興に向けた対策は、令和7年度も経済対策として村独自の「今帰仁村子牛価格安定制度加入推進補助金事業」を実施し、農家への支援を行っていく。(2) 「緊急防除」の開始に伴う村の対策については、農家への周知を行うとともに、関係機関と協力し、セグロウリミバエの防除対策に努めていく。

問4 平和行政

戦後80年の節目にあたり本村ではどのような取組を行うのか伺う。

答 村長

県との連携により村主催行事や発行紙面などで「沖縄県戦後80周年平和祈念シンボルマーク」を活用し、村民への啓蒙と平和への思いを発信できるよう取り組んでいく。

問1 各字居住区の道路の整備

各字居住区内の生活道路の未整備箇所が、散在している状況が見受けられるが、今後、整備計画があるのか伺う。

答 村長

今後の道路整備については、字からの要望を踏まえ、補助事業などを活用した整備の調査研究を行っていく。

問 村の地方創生

令和5年度にも同じ質問をしたが、そのときの答弁は「調査研究を行っていく」という答えをいただいているが、進展について伺う。

答 建設課長

居住区内の道路に関して、村道の場合は道路法の適用

の道路であり、その計画を立てて事業することが可能である。ただし、大多数の道は道路法外の道路になっているので、それに対しての補助事業がないので、調査研究させていただきたいというところで回答させていただいたが、現在、その法定外での補助事業を活用してということを考えている状況である。

問 前向きに検討していくと受け取ってよいか伺う。

答 建設課長

補助事業がないか、今後調査研究していく。

問2 村内の農道整備

村内の傷みの激しい道路をそのまま放置するのか、

何らかの処置をする考えがあるか伺う。

答 村長

今後の道路整備については、字からの要望を踏まえ、補助事業などを活用した整備の調査研究を行っていく。

問 農道の補修が、あまり行われていないのではないかと感じている。たしか以前は定期的に補修していたと思うが、現状、そういった計画を持っているのか伺う。

答 経済課長

議員の質問はグレーダーがある時代の話であると思う。現在はグレーダーがなく他の機械も所持していない。緊急の場合は補修している。今後は要所、要所で事業を絡めてやっていきたいと考えている。

問 中には傷みがひどい農道がある。そういったところを調査の上、早急な処置ができないか伺う。

答 経済課長

各字からの要望を踏まえ、今後検討していきたい。

問3 用水路の管理

村内用水路の管理については、水路を抱える各区域で、多面的機能支払交付金事業（共同活動支援交付金）を利用して管理をしているが、予算の範囲内での処理が厳しい状況にあり、用水路の施設に関しては（共同活動支援交付金）から切り離して、村でできないか、または助成することができないか伺う。

答 村長

現在は16字で用水路などの管理について、多面的支払機能交付金を活用している。村管理や単独助成についての考えは持ち合わせていない。

問 この交付金自体、名称には多面的ということでは、非常に農村にとっては多様性にとんだ予算だと伺っている。その中で土地改良に限らず、農用地であれば適用できるという話を伺っているが、この交付金は土地改良区のどのぐらいの面積

に対して交付されているのか伺う。

答 経済課長

面積は分らないが、農地、水路、農道等の質の向上を図る共同活動を支援して、この交付金を活用している。

問 農用地が全部適用できるのであれば、申請時に農用地全ての面積で申請をすれば、村全体で活用できるのではないかと。また、農用地全てに適用することが可能であるということであれば、この交付金の金額を十分に増やせる可能性も出てくる。そうすれば、本村の厳しい財政の中、獲得できる交付金があれば、それに向けて努力をする方向で、進めていくことが大事なことはないか。

答 経済課長

今後、確認し、調べてからやっていきたいと考えている。



上間 聡 議員



問1 琉球料理を次世代へ繋げる村



根路銘 弘美 議員

世界遺産今帰仁城跡の歴史文化の村だからできる取組として沖縄の文化的な食文化「琉球料理」を食べて作って守るために、村ができることはないか。村の農家の取組として、沖縄の伝統的農作物とされている28種島野菜のブランド化はできないか。

答 村長

県が策定をした「沖縄の伝統的な食文化普及促進計画」に基づいて、県と連携した周知や取組に努めいく。また、28種島野菜のブランド化はできないかについては、28種島野菜の周知に努め、調査研究を進めていく。

問

村の農家の方に伺ったところ、県内で取れる果物や野菜のほとんど全てというぐらいのものが産出できる村の豊かな土壌だと伺った。村の強みは、28種類の島野菜ではなくて全てのものが取れるので、村産の伝統野菜や村の島野菜など、ブランド化し、もっと付加価値をつけ、村長の施政方針の中にもあるが、もっとこの伝統野菜を付加価値のある野菜の売り方を村として後押しできないか伺う。

答 村長

島野菜のブランド化、また付加価値をつけるような構築というお尋ねだと思うが、やはり村民が伝統的な食文化、価値を再認識でき、

まずは環境を整えるのが先決だと認識している。農家と村民が一体となってそれを受け継いでいくこと、そういう付加価値をかけていく、ブランド化していくという機運の醸成をまずは図っていくことが第一義的に必要ではないかと思っている。

問

先ほど今帰仁の土壌はともいいうことをお話ししたが、村内にも有機農法あるいはオーガニック農法を取り入れている農家もあると思う。これから県外、国外からもたくさん観光客がいらつしゃる。それも安心・安全なおいしい食材、料理を求めて来られる方が多いと思う。難しい取組かもしれないが、実際にやっておられる農家もいるので、休耕地を活用して、飼料も高くなっている畜産農家の牧草地を増やしたり、その堆肥を有機化するものが、大きなスケールだが、堆肥工場ができるまで、村がもっと自然農法や化学肥料に頼らない農業ができる取組

を今後検討していただけるか伺う。

答 経済課長

今後、重々、検討していきたいと考えている。

問

農家の話を聞いていると、いろんな知恵を持っているし、いろんな意見を持っている。その方々の意見を聞く機会も今後検討していただけるか伺う。

答 経済課長

協議会などの場を借りながら意見交換し農家と意見を詰めていきたい。

問

北山文化圏センターが今後立ち上がっていくと思うが、村の特産を生かしたもので何か検討していることがあるか。

答 比嘉克雄副村長

北山文化圏センターの産業連携ゾーンの基本計画を7年度に策定していきたいと考えている。村の農産物の販売であったり、村で生産

された食材を使ったレストランであったり、そういった計画をイメージしている。その中で村の地産地消をテーマにした施設の配置を考えて検討していきたい。



▲おもてなし料理

問2 歯の健康を推進する今帰仁村の取組

沖縄歯科医師会が推奨している8020の表彰を村でできないか（診断書付自記申請）。

答 健康づくり推進課長

80歳でも自分の歯が20本、28本中20本以上残っている方は、県の歯科医師会でも表彰がある。本村も、この健康増進計画の中では8020運動、また6024、60歳で24本を目指すことを推奨している。実施については課内で検討している。

問1 新規就農者支援

新規就農者の自然農法の割合を伺う。また、慣行農法と自然農法の支援内容(期間)は区別されているか伺う。

答 村長

割合及び支援内容の区別について、現在、把握をしていない。

問 慣行農業と自然農法では、土壌の環境が整うまでに時間差があり、区別して支援していく必要があると思うが。

答 村長

先進地も訪問しながら、可能性を探ってみたいと考えている。

問2 今帰仁村内の浄化槽

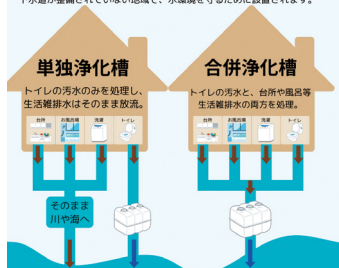
村内の浄化槽設置の状況把握を行っているか伺う。(単独浄化槽・合併浄化槽)

答 村長

浄化槽の新規設置、廃止、休止、使用者変更等は県が所管。村内の浄化槽設置状況について、県北部保健所が管理する浄化槽設置台帳データを提供いただいている。

浄化槽とは？

浄化槽とは、家庭から出るし尿や生活排水を微生物の働きで浄化し、きれいな水にして放流するための施設です。下水道が整備されていない地域で、水環境を守るために設置されます。



石嶺 美奈実 議員

今帰仁村合併処理浄化槽 設置整備事業補助金交付実績

【5人槽/332,000円】【7人槽/414,000円】

年度	5人槽	7人槽	合計
令和元年	0	0	0
令和2年	1	0	1
令和3年	0	0	0
令和4年	3	0	3
令和5年	1	0	1
令和6年	2	1	3
令和7年	申請可能	申請可能	—
合計	7	1	8

問 データの詳細を伺う。

答 住民課長

北部保健所が村に提供しているデータは、総数約1,700件しか登録されていない、台帳登録がない状態。村住家は4,500軒ぐらいあるので、このデータ自体が完全ではないのは、数字を見てはつきり分かる。保健所の担当に問い合わせたところ、二つの原因として、昔からある古民家が残っていて、浄化槽を設置しても、届出がない状態があるのではないかと。そういうのがかなり多く見られる」とのことであった。データ上、完全ではない状態にあると考えている。

問 私個人で水質について住民アンケートを取っている。アンケートが120名

集まっており、49名が生活排水を気にし、その内40名ほどが下水や浄化槽について気にされている。「自分たちが使っている生活排水がしっかり浄化されてから流れているのか」という点に関心がすごく高いということが分かった。自分たちが汚れているのか、何が原因で環境が以前と変わってきたのかを知るためにも、(合併)浄化槽の設置を進めていくことが必要と感じる。

住家約4,500件という数字が出ているのであれば、いつまでに4,500件登録するのか。目標を段階的につくり、全家庭・施設に(合併)浄化槽の設置を目指していくことが必要だと考えるが、再度伺う。

答 住民課長

保健所と連携を取って進めていきたい。

問 村も合併処理浄化槽設置整備事業として補助支援をおこなっているが、実績は何か。

答 住民課長

国の交付金で予算化。この

問3 防災井戸

事業は令和元年度から令和7年度までの7年間の計画。令和元年度から令和6年度までの実績は8基。内訳は令和元年度実績なし。令和2年度1件。令和3年度実績なし。令和4年度3件。令和5年度1件。令和6年度3件を予定している。

災害時、飲料水はペットボトルの普及により、すぐ届くようになっていたが、生活用水に困る。そこで地下水、井戸の計画を検討いただけるか伺う。

答 総務課長

村の地域防災計画で井戸の活用についてはあまり触れられていない。現在、村内に井戸がどこに幾つあつて、所有者がどなたなのか等、詳細を把握していないのが現状。十分な水流はないことも考えられる。国のガイドライン等も勉強しながら村の実情を把握し、それに合った計画の方法で必要な水の確保について検討していきたい。

問1 今帰仁グスク桜まつり

第18回今帰仁グスク桜まつりが1月25日から2月2日の9日間開催され、村内、県内や海外からも多くの来場者が訪れにぎわいを見せた。今後も、ますます充実し発展していく催し物になると期待が高まっているが、下記の事項について伺う。

(1)過去3年間のまつり期間の入場者数。(2)今年度再開した村民優待券による利用者数。(3)今後、開催日を増やしてはどうか。

2万7,215人、令和5年度2万5,309人となっており。(2)村民優待券による利用者は、324人となっている。(3)村として開催日を増やす考えは持ち合わせていない。

問 今帰仁グスク桜まつりについて、今年度の入場者数を伺う。

答 経済課長

今年度は3万3,646名である。

問 5年前は5万2,055人も来ていただいた。開催期間が減ったことが1番の影響かと思うが、打開策として以前まで好評であった村民優待券を村の広報で周

答 村長
(1)過去3年間のまつり期間の入場者数は、令和3年度が9,187人、令和4年度

知し、LINE等でも周知していると思うが、324名と回答いただいた。その324名について、どう捉えているか伺う。

答 経済課長

周知不足と思っている。

問 広報、LINE等で周知はある程度されていると個人的には感じたが、324名は少ないような感じを受けた。久しぶりに復活した村民優待券なので、もう少し来てほしいと個人的に思った。担当課だけでなく、桜まつり実行委員会と、村民が来てくれるような催し物、イベントとなる工夫が必要であったと感じているが、どう考えているか。

答 村長
(1)事業者は法令などによる設備及び運営に関する基準に沿った運営を行うことになつていて、保護者が安心して子供を預けられるものと認識をしている。希望に沿った施設の利用について、各事業者が募集している中で、保護者の判断で利用施設を選択しているものと認識している。(2)事業者は法令などによる職員の配置基準を満たして運営をしていると認識をしている。(3)利

問 2 放課後児童クラブ

答 経済課長
もっと村民が行きたくなるイベントづくりを開催したいと考えている。

問 2 放課後児童クラブ

答 経済課長
もっと村民が行きたくなるイベントづくりを開催したいと考えている。

問 2 放課後児童クラブ

答 村長
(1)事業者は法令などによる設備及び運営に関する基準に沿った運営を行うことになつていて、保護者が安心して子供を預けられるものと認識をしている。希望に沿った施設の利用について、各事業者が募集している中で、保護者の判断で利用施設を選択しているものと認識している。(2)事業者は法令などによる職員の配置基準を満たして運営をしていると認識をしている。(3)利

用材は各施設で定めており、違いはあると認識している。(4)こども家庭庁成育局長通知に基づき、今帰仁村放課後児童健全育成事業補助金交付要綱を定めている。

問 過去3年の利用状況を確認した。5施設でマックスになっているところが2施設。残りの3施設に空きがあると認識している。令和2年、3年、4年、5年を見ても、その2施設がずっとこの状態である。希望に沿って入所できていないと思うが説明を求める。

答 福祉・こども課長

2つの施設は最大人員の入所となっている。残る3施設は、まだ余裕がある状況。施設の立地条件、所在場所、小学校の所在場所も勘案すると、希望に沿わない施設へ入所されている方はいるかと推測するが、村としては、学童は村内を一つの地域として定めており、村内での希望者は入所できていると考えている。



島袋 誠 議員

問1 認定ガイド制度の導入

本村の自然を守りつつ持続可能な観光を促進するため、村が認定する認定ガイド制度を導入し、適切なガイドによる案内を義務づけるべきではないか。また、事業収益の一部を環境保全協力金として徴収し、景観保全や環境維持に活用する仕組みを検討すべきと考えるが。

答 村長

認定ガイド制度の導入や環境保全協力金として徴収することなど、関係機関との協議や調査、研究を進めていく。

問 本村で自然を生かした観光ツアー等を行うのであれば、村の許可が必要で正しいところを強く訴えてほしいし、ガイドラインも早急に作成すべきではないか。

答 経済課長

ルールを明確にするため、つくっていききたい。

問 村の自然を生かして、村民が収益を得る。そういった仕組みをどうにかついていたきたい。キャリア教育と関連して、子供たちに将来の認定ガイドの卵として、子供たちのキャリア教育の一環として取組めいか。

答 教育長

認定ガイドではなくても育てていくようなキャリア教育の展開を続けていく。

問 認定ガイドにつなげていただきたい。例えば小学校を卒業するまでに筆記試験等をやり、合格したら何級というのを与え、これを中学校など積み重ねていき、20歳なる頃には認定ガイドとして認められる人材ができていく。すばらしい人材が村から毎年のように生まれる仕組みをつくっていたきたい。

答 教育長

本村のキャリア教育を展開する中で、小学1年生から中学生まで、卒業する9年間でカリキュラムをしっかりと組み、子供たちが学年に応じたガイドができるようなカリキュラムができるかどうかはこれからの検討課題であるが、今帰仁の子供たちが地域に誇りを持って育つことにつながると思う。これをキャリア教育の中で

できるかどうか、学校現場あるいは校長会を通して提案していきたいと考えている。

問 認定ガイド制を導入する際は必ず有料にすると条例に明記し、有料制度で環境保全協力金を徴収し、持続可能な観光振興、観光モデル地域となれるぐらいのことを進めていただきたい。

答 副村長

エコツーリズム推進法に基づいて、しっかりとした自然環境を残す。ぜひ早めにこの計画策定や推進協議会を立ち上げたい。

問2 テーマパーク「ジヤングリア」との包括連携協定

ジャパンエンターテインメントとの包括連携協定に基づいて、地域振興基金というのを創設できないか。この基金から包括連携協定書にうたわれている連携事項を達成するための財源を担っていたきたい。財源としてはジャパンエンターテ

イメントの事業収益の何%というところを設定して地域振興基金を創設してもらう。村は村道整備等を担うことになり、持続、継続的な財源というのは必要になってくる。道路だけではなく協定書に基づいたことを進めていくに当たり、やはり財源というのは必要になってくるのではないかと。

答 企画財政課長

次の定例会、意見交換の場で発信していきたい。



與那 勝治 議員

議決結果・賛否一覧表

「○」：賛成 「×」：反対 「欠」：欠席 「退」：退席 「公」：公務の欠席 「病」：法定伝染病の欠席。
議長は採決に加わらないため斜線としていますが、可否同数の場合に採決権があります。

議案番号	議案	議決結果	議長	1	2	3	議長	5	6	7	8	9	10	11
			座間味 靖	根路銘弘美	島袋 輝也	上原 祐希	石嶺美奈実	上間 聡	島袋 誠	與那勝 治	座間味 薫	山城 太	東恩納寛政	
令和7年 第1回定例会 令和7年3月5日（水）														
報告第2号	令和7年度沖縄県町村土地開発公社事業計画書について	可決	○	○	○	/	○	○	○	○	○	○	○	○
令和7年 第1回定例会 令和7年3月6日（木）														
議案第19号	令和6年度今帰仁村一般会計第8回補正予算について	可決	○	○	○	/	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第20号	令和6年度今帰仁村国民健康保険特別会計第5回補正予算について	可決	○	○	○	/	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第21号	令和6年度今帰仁村後期高齢者医療特別会計第4回補正予算について	可決	○	○	○	/	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第22号	令和6年度今帰仁村水道事業会計第3号補正予算について	可決	○	○	○	/	○	○	○	○	○	○	○	○
令和7年 第1回定例会 令和7年3月19日（水）														
議案第2号	行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の改正に伴う関係条例の一部を改正する条例について	可決	○	○	○	/	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第3号	刑法等の改正に伴う関係条例の一部を改正する条例について	可決	○	○	○	/	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第4号	今帰仁村附属機関の設置に関する条例の一部を改正する条例について	可決	○	○	○	/	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第5号	特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について	可決	○	○	○	/	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第6号	今帰仁村職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例について	可決	○	○	○	/	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第7号	今帰仁村職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について	可決	○	○	○	/	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第8号	今帰仁村職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について	可決	○	○	○	/	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第9号	現業職員の給与の種類及び基準に関する条例等の一部を改正する条例について	可決	○	○	○	/	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第10号	今帰仁村会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について	可決	○	○	○	/	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第11号	今帰仁村うるおいと安らぎのむらづくり応援寄附条例の一部を改正する条例について	可決	○	○	○	/	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第12号	今帰仁村国民健康保険税条例の一部を改正する条例について	可決	○	○	○	/	○	○	○	×	○	○	○	○
議案第13号	今帰仁城跡観覧料徴収条例の一部を改正する条例について	可決	○	○	○	/	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第14号	今帰仁村家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について	可決	○	○	○	/	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第15号	令和7年度今帰仁村一般会計予算について	可決	○	○	○	/	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第16号	令和7年度今帰仁村国民健康保険特別会計予算について	可決	○	○	○	/	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第17号	令和7年度今帰仁村後期高齢者医療特別会計予算について	可決	○	○	○	/	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第18号	令和7年度今帰仁村水道事業会計予算について	可決	○	○	○	/	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第23号	工事請負契約について（今帰仁小学校校舎整備外構工事（1工区））	可決	○	○	○	/	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第24号	工事請負契約について（今帰仁小学校校舎整備工事（建築）（1工区））	可決	○	○	○	/	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第25号	工事請負契約について（今帰仁小学校校舎整備工事（建築）（2工区））	可決	○	○	○	/	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第26号	工事請負契約について（今帰仁小学校校舎整備工事（建築）（3工区））	可決	○	○	○	/	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第27号	工事請負契約について（今帰仁小学校校舎整備工事（電気））	可決	○	○	○	/	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第28号	工事請負契約について（今帰仁小学校校舎整備工事（機械））	可決	○	○	○	/	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第29号	工事請負契約について（今帰仁小学校仮設校舎設置工事）	可決	○	○	○	/	○	○	○	○	○	○	○	○
諮問第1号	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて	適任	○	○	○	/	○	○	○	○	○	○	○	○

政 務 活 動 費

《政務活動費》 政務活動費は、地方自治法100条14項～16項の規定及び今帰仁村議会政務活動費の交付に関する条例に基づき、議員の村政に関する調査研究に資するため必要な経費の一部として交付されるものです。

※交付額・・・1人当たり年間120,000円(月額10,000円×12ヶ月)

※返還・・・交付総額から支出の総額を控除し残余がある場合は返還になります。

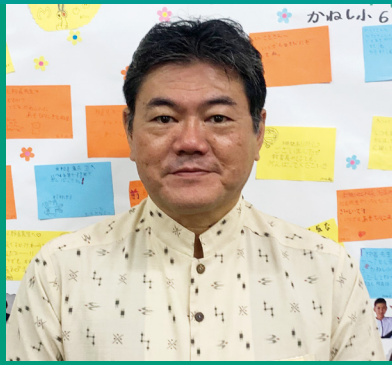
交付対象となる経費

調査研究費	研修費	広報・広聴費	要請陳情等活動費	会議費
議員が行う村の事務、地方行財政等に関する調査研究（視察を含む。）及び調査委託に要する経費	①議員が行う研修会、講演会等の実施（共同開催を含む。）に要する経費 ②団体等が開催する研修会（視察含む。）、講演会等への議員及び議員の雇用する職員の参加に要する経費	議員が行う活動の広報・広聴活動に要する経費	議員が行う要請陳情活動、住民相談等の活動に要する経費	①議員が行う各種会議、住民相談会等に要する経費 ②団体等が開催する意見交換会等各種会議への議員の参加に要する経費
資料作成費	資料購入費	事務所費	事務費	人件費
議員が行う活動に必要な資料を作成するために要する経費	議員が行う活動のために必要な図書、資料等の購入、利用等に要する経費	議員が行う活動のために必要な事務所の設置及び管理に要する経費	議員が行う活動に係る事務の遂行に要する経費	議員が行う活動を補助する職員を雇用する経費

令和6年度 政務活動費収支報告書

氏 名	交付 総額	使 途											残余費 (返還)
		調 査 研究費	研 修 費	広 報 広聴費	要請陳情 等活動費	会 議 費	資 料 作成費	資 料 購入費	事務所費	事務費	人件費	合 計	
座間味 靖	120,000	70,880	0	0	0	0	0	6,800	0	0	0	77,680	42,320
根路銘弘美	120,000	101,820	60,000	0	0	0	0	0	0	0	0	161,820	0
島袋 輝也	120,000	70,880	0	0	0	0	0	27,380	0	2,896	0	101,156	18,844
上原 祐希	120,000	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	120,000
座間味邦昭	60,000	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	60,000
石嶺美奈実	70,000	0	0	0	0	12,720	700	54,255	0	0	0	67,675	2,325
上間 聡	120,000	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	120,000
島袋 誠	120,000	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	120,000
與那 勝治	120,000	99,623	0	0	0	0	0	0	0	0	0	99,623	20,377
座間味 薫	120,000	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	120,000
山城 太	120,000	48,480	0	0	0	0	0	0	0	0	0	48,480	71,520
東恩納寛政	120,000	58,720	0	0	0	0	0	0	0	0	0	58,720	61,280
計	1,330,000	450,403	60,000	0	0	12,720	700	88,435	0	2,896	0	615,154	756,666

新教育長就任



令和7年4月1日付で新教育長に上間久仁(ひさと)氏が就任されました。
今帰仁村の教育行政にご尽力くださいますよう、よろしくお願い致します！

教育長退任



玉城奎教育長お疲れ様でした。
平成29年7月～7年9ヵ月間、今帰仁村の教育行政にご尽力いただき、ありがとうございました。

南米子弟研修報告会



3月26日(水)、アルゼンチンから研修に来た仲宗根アドリアン直人さんの研修報告会が開催されました。約2ヶ月間の研修お疲れ様でした！！

Photo 議会スナップ

2/21(金) 町村議会議員・事務局職員研修会



演題「市町村行財政等の状況について」 講師 沖縄県企画部市町村課長
演題「トランプ2.0の世界について」 講師 時事通信社取締役 (国際担当)

2/26(水) 北部市町村議会事務局職員研究会研修会



演題「議会運営事例報告について」 講師 沖縄県町村議会議長会 前事務局長

4/18(金) 北部地域の道路網の整備促進並びに離島架橋の早期実現に向けた決起大会



編集後記

3月定例会が「予算議会」と呼ばれるのは、その会期中に翌年度の予算案が審議され、議決が行われるからです。私たちの税金の使い方を決めるのも議会の重要な役割です。予算議会の審議において、最も多くの時間を占める傾向があるのは、歳出に関する項目です。歳出の審議では、各事業の予算額、事業内容、そしてその妥当性について活発な質疑となり詳細な検討が行われました。また、7月25日に、テーマパーク「ジャングリア」が開業することで一般質問でも多岐にわたる質問が行われました。特に、交通渋滞対策や地域住民生活及び自然環境への影響、そして事業者との連携については、継続的な監視と対応が必要であること等が議論されました。議会だよりを通して、議会での各議員の活動や発言、予算特別委員会での審査内容等を村民の皆様にご理解いただければ幸いです。

1月に開催された第1回今帰仁村議会報告会・意見交換会には多くの村民のみなまに参加していただき貴重なご意見を賜りありがとうございました。これからも、開かれた村議会を目指して取り組んでいきます。

令和7年3月定例会からはインターネット中継で議会審議が視聴できるようにしました。ご視聴をよろしくお願いいたします。

議会だよりNo.178号の表紙のご協力をいただいた早瀬さんご夫妻ありがとうございました。「畑を耕したら地域も耕せる」をスローガンに掲げて、地味でゆつくりだけれども、ひとつひとつ小さな納得を積み重ねながらここ今帰仁で仕事を続けていきたいと語る。ご夫妻のものがづくりに取り組む自信と誇りを感じた。

(議会広報委員 島袋 輝也)

広報委員長 座間味 靖
副委員長 根路銘弘美
委員 島袋 輝也
委員 上間 聰